

# 市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231(代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば  
馬場けいじろう

みんなで創ろう  
元気な吹田!!

連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558  
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

## 子育て支援策の拡充

**馬場** 明石市は9年連続で出生数が増加しており、大変注目を集めている。日経新聞の「共働きしやすいまちランキング」でも関西8位(政令市を除けば4位)となっている。

子ども関連の予算を2倍、関連職員を3倍にしたそうだが、後藤市長就任前後の本市の状況を教えてほしい。

**児童** 就任前の平成27年度の児童福祉費は当初予算で約219億4千万円、令和4年度の当初予算で約333億4千万円で、約1.5倍となっている。職員数は就任前の平成27年度は446人、令和4年度は484人で、約1.1倍となっている。

**馬場** 明石市では「明石市独自の5つの無料化」を掲げ、子育てしやすい街であることをPRしている。本市でも、これらの施策を講じるつもりがあるか。

**児童** 本市では、これまで教育・保育の提供内容や子育て環境の質の充実に力を入れてきた。保育所等における保育体制の充実をはじめ、のびのび子育てプラザや保育所など身近な場所において、お子様が低月齢時から参加できる育児教室等交流の場の提供、また学齢期の児童には、多様なスポーツ教室の共催により、低廉な料金で充実した活動機会の提供などに努めている。

明石市のように利用料等の無料化を行うことは、子育て支援策の充実方策として、有効な手法の一つであることは認識しているが、明石市のみならず他市の事

例も参考にしながら、転入者の多い本市の特性や市民のニーズを踏まえ、本市における子育て支援方策の充実に取り組んでいく。

**学教** 中学校給食は選択制で実施しているため、給食費の無償化に取組む予定はない。小学校給食については、学校給食に係る経費は、原則として市と保護者で分担することが、学校給食法で規定され、食材費を保護者にご負担いただくことが基本となる。

今年度は、新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランとして小学校給食の無償化を実施しているが、今後については、費用分担を基本としつつ、コロナ禍による経済的影響や国、府等の動向を注視していく。

## 母子保健と児童福祉の再編

**馬場** 厚生労働省子ども家庭局では、市区町村の母子保健包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を再編した一体的な総合支援体制の整備を推進している。統括支援員を配置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図るとのことである。

本市における両部門の連携の状況、および国の事業を今後活用していく予定があるか、示してほしい。

**家庭** 今国会において児童福祉法が改正され、市町村における子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化を図るため、全ての妊産婦・子育て世帯・子供の一体的な相談を行う機関の設置に努めることとされた。

本市においては、これまでも母子保健課と家庭児童相談室は密接に連携し、役割分担しながら対応しているが、子育てに困難を抱える世帯が増加傾向にある

## 明石市独自の5つの無料化

所得制限なし・自己負担なし

- 医療費** 高校生(18歳)まで無料
- 給食費** 中学生無料  
(給食センター方式で全員喫食)
- 保育料** 第2子以降無料
- 遊び場** 親子交流スペース 親子とも利用料無料  
明石海浜プール 市内小学生以下無料
- おむつ** 満1歳の誕生日まで無料で配達  
(おむつや粉ミルクなど3千円相当の子育て用品)

## 吹田市の現状

- △ 高校生(18歳)まで  
※ただし一部自己負担あり
- × 中学校給食は選択制  
(弁当持参、パン購入も可)
- △ 第2子は半額自己負担、第3子以降は無料
- × ・屋内大型遊具がある施設がない  
・市民プール夏期利用料 小学生は2時間150円
- × 制度なし

中、今まで以上に両部門が一体となって対応していくことが求められている。

子育て家庭等への包括的な支援の在り方について、引き続き、関係部局と共に検討していく。

### 子ども支援団体への補助

**馬場** 尼崎市では、コロナ禍で、子どもの見守りの機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となり、子ども食堂など、子どもに対する支援を行う民間団体等も含めた体制を強化することを目的に、国庫補助を活用し「要保護・要支援児童等見守り強化事業」を実施している。

本市でも実施すべきではないか。

**家庭** 要保護児童対策地域協議会を中核とする、支援ニーズの高い子供の見守りについては、関係機関と連携しながら情報を共有し、状況の把握に努めているところである。

民間団体等を含めた見守り体制の強化については、他市の事例等を参考にしながら、効果的な対応策について検討していく。

### 保育の受け皿の拡充

**馬場** 吹田市では待機児童ゼロを達成したというが、実際には保育園の入所がかなわず、フルタイムではなくパートタイムでの就労を選ばざるを得なかった事例などがまだまだ存在している。

「共働きしやすいまちランキング」で関西2位の奈良市では、公私あわせて34あるこども園へは、親の就労状況に関係なく入園できるが、幼稚園のこども園化が功を奏しているようである。

本市の公立幼稚園ではまだ5園がこども園化しておらず、早急な移行が求められる。

**児童** 公立幼稚園の認定こども園への移行については、今年度に行う「第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの結果や、今後の未就学児童数の推移、各地域の状況に応じて各園の方向性の検討を行っていく。

## ひきこもり支援

**馬場** 本市では、若者のひきこもり対策には一定取り組んでいるものの、高齢者への対応は不十分という印象である。相談窓口の一本化、当事者や家族のための居場所づくり、連絡協議会の設置について、本市の状況を示してほしい。

**福祉** 現在、吹田市生活困窮者自立支援連絡調整会議における作業部会を、ひきこもり対策の市町村プラットフォーム（ネットワーク）と位置付け、関係機関との連携を図っている。

その中で、高齢者についても適切な支援に繋がるよう、協力しながら取り組んでいるが、今後更なる支援の充実に向け、相談支援窓口のあり方や居場所づくり、ネットワークづくりについて検討を進めていく。

**馬場** 内閣府では、子ども・若者の支援制度を設け、子ども・若者総合相談センターへのアドバイザー派遣などの体制整備、人材養成、地域連携の推進を図っている。本市の子ども・若者総合相談センターである

「ぶらっとルーム」でのこれらの活用方針について示してほしい。

**福祉** 不登校やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題は、複雑化・複合化しており、支援が必要な人に支援がつながりにくく、また、それぞれの機関だけで解決するのは非常に難しい状況である。

本市では、2017年に設置した「子ども・若者支援地域協議会」の構成機関と連携し、積極的に訪問支援を行うなど、対象者にとって最善策を講じるよう各機関が一体となって支援に努めている。

令和4年度においては、内閣府の制度を活用し、支援体制強化のため、協議会の構成機関を中心にスーパーバイザーによる研修会の開催や人材養成のための講習会等を9月以降に計画している。

今後もさらなる切れ目のない支援をめざしていく。

### ひきこもり地域支援センターの設置を

**馬場** 厚生労働省は本年度、引きこもり相談窓口を設置する市町村への補助制度を創設した。特に、すでに都道府県や政令市に設置されている相談窓口「ひきこもり地域支援センター」を今後すべての中核市に設置することを目指しており、経費の2分の1が補助される。

明石市は、中核市がセンターを設置する場合も国が資金面で支援するよう働きかけており、このたびの国の決定を受け、さっそく4月には「ひきこもり地域支援センター」を設置した。

**福祉** 本市では、ひきこもりに特化した相談窓口は設置していないが、生活困窮や精神保健福祉、児童福祉、就労支援など、様々な分野において、ひきこもりを含む相談などをおこなっている。

将来的に「地域支援センター」設置の是非についても検討する必要があると認識しているが、その前提として、NPOや地域団体等も含めたネットワークの構築が必須であり、まずはその点に注力したいと考えている。

## 不登校児童・生徒の支援

**馬場** 2017年2月に完全実施された教育機会確保法において、不登校特例校の整備が国や自治体の努力義務となった。2019年3月時点で全国12校だったが、本年4月には21校と増加している。大阪市でも2024年春の開校の方針を示した。また、文科省の有識者会議でも設置促進を柱とした提言が了承され、今後自治体が教員を確保するための補助金を検討するとのことである。

本市での検討状況について、また設置に必要な経費の見込みについて示してほしい。

**教育監** 本市では、当該児童生徒への支援として、2カ所の教育支援教室（光の森、学びの森）の設置やフリースクールとの連携、自宅での学習用端末を活用した学習支援の充実等に努めている。

不登校特例校については、不登校児童生徒一人ひとりの実態に配慮した特別の教育課程を編成し、集団生活の中で個別支援が可能となると認識しているが、設置については現在のところ検討していない。

他自治体での設置に際しての初期費用としては、既存の施設を活用したうえで約3,700万円の費用を要しているところもある。

## 学校以外での学びへも対応を

**馬場** 先の提言では、自宅から出にくい子どものため、不登校支援センターがオンライン指導を行うよう要請があった。

**教育監** 不登校の児童・生徒へのオンラインによる支援は各学校が本人や保護者の要望を確認しながら、授業のライブ配信やオンラインホームルームなどを実施している。

本市の教育支援教室は、対面による活動が設置目的の一つであり、必要な機器やネットワーク、人員などに限りがあり、取り組みには至っていない。

## フリースクールとの連携を

**馬場** 文科省では、今年度、教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、フリースクール等の民間団体との連携による協議会の設置、コーディネーター等の配置、アウトリーチ型支援の実施など、不登校児童生徒に対する支援を推進している。

**教育監** ご質問の事業は大阪府が受け皿となっており、本市ではスクールカウンセラーの配置や本市独自のスクールソーシャルワーカー配置に係る費用の補助を受けている。

協議会を設置する予定はないが、学校が個々のフリースクールとの連携を取りながら、不登校児童・生徒に対する支援の充実に努めていく。

なお、アウトリーチ型支援としては、教育委員会支援教室による家庭訪問活動を実施している。

## 高齢者の権利を護る

**馬場** 日常生活自立支援事業<sup>\*</sup>の利用者数と利用を希望しているが契約に至っていない方の人数、利用希望者が契約に至るまでの所要日数について、ここ数年の傾向を示してほしい。

<sup>\*</sup>認知症や障害によって判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービスの利用を支援する事業。全国の社会福祉協議会によって実施されている。

**福祉** 2020年度末時点の利用者数は88名、利用を希望されているが契約に至っていない方は16名、2021年度末時点ではそれぞれ98名、23名となっている。

利用希望者が契約に至るまでの所要日数は、平均で半年から1年程度と聞いている。

**馬場** 令和2年の決算常任委員会において、待機者の解消のため、社会福祉協議会の専門員や生活支援員の確保、また処遇改善について、国や府に対しても働きかけたいとの答弁があったが、その後の状況について示してほしい。

**福祉** 事業の重要性を鑑み、毎年、大阪府市長会を通じて、必要かつ十分な財政措置を講じるよう国及び府に対し要望を行っている。

また、2020年度から、本事業に従事する吹田市社会福祉協議会の嘱託職員について、市の会計年度任用職員に準じた給与体系とする処遇改善が行われており、市としても補助金の対象経費として認めている。

## 親族以外の後見人の需要が増加

**馬場** 高齢化の進展により認知症高齢者は大幅に増加を続け、成年後見制度<sup>\*</sup>の利用者数も増え続けている。その中で、身寄りのない高齢者や、親族と疎遠な高齢者が増え、親族以外の第三者による後見人の需要が増加している。

本市の成年後見制度の利用状況について、近年の傾向を示してほしい。

<sup>\*</sup>判断能力が不十分、もしくは判断能力が全くない方が対象で、日常的な金銭管理を超えた財産管理や法律行為の援助も可能。

**福祉** 大阪家庭裁判所が集計している2020年1月から12月までのデータによると、全体の選任件数137件のうち、専門職後見人が114件、親族後見人が14件、法人後見人が9件となっており、市民後見人の選任はない。

## 後見支援センターの設置を

**馬場** 利用者の相談窓口となる中核機関である後見支援センターの設置や、成年後見制度の利用促進に関する計画のあり方について、第4次地域福祉計画の策定の中で検討を進めていくとのことだったが、今後の展開について示してほしい。

**福祉** 吹田市成年後見制度利用促進計画を包含した第4次地域福祉計画に基づき、今後は、成年後見制度の利用促進や後見人支援等の機能を担う中核機関の設置に向け、有識者や関係機関で構成される検討会議を立ち上げる予定である。

検討会議においては、当該機関に必要な機能や運営方法等について、検討を行っていく。

## 市民後見人の育成・活用

**馬場** 今後も増加し続けると見込まれる後見需要に、専門職がすべて対応することも難しいため、老人福祉法が改正され、各自治体で市民後見の活用を進めていくことが努力目標で定められたが、無報酬のボランティアとしては責任や負担が大きいといった課題があるため、本市では市民後見人の活用を積極的には進めてこなかった。

**福祉** 市民後見人の活用については、現在、大阪府内の他自治体の状況について情報収集を行っている。今後、成年後見制度利用促進に関する取組を進めていく中で、その有効性やあり方について検討したい。

**馬場** 明石市では、2015年4月に後見支援センターを設置し、市民後見人の育成にも力を入れている。特筆すべきは「後見基金」の創設である。市民や利用者・家族からの寄付を原資に、成年後見制度の広報普及活動や市民後見人の養成にかかる費用、市民後見人の活動費、専門職後見人および市民後見人への報酬助成などに利用されている。

**福祉** まずは中核機関の設置等の具体的な取組を進める予定である。今後、有識者や関係機関等から御意見をいただきながら、基金の創設も含め、効果的な利用促進施策について検討していきたい。

## 校区再編のスケジュールの白紙化について

学校規模適正化にむけ、令和2年4月には学識経験者や教育関係者、PTA代表などによる審議会を立ち

上げ、令和6年4月には校区変更を実施できるよう、手続きを進めてきましたが、5月20日に、地域からの反発を理由に突然スケジュールの変更が示されました。

対象であった千里第二・千里第三・豊津第一小学校に関して、スケジュールや変更案のたたき台を白紙に戻す一方、藤白台・山田第五小学校については従来どおりに進めるというものです。

**馬場** 令和6年4月のクラス数について、藤白台、千里第二、千里第三、豊津第一では、何クラスと想定されるのか。

**学教** 藤白台は28学級、千里第二は31学級、千里第三は32学級、豊津第一は30学級である。

**馬場** 千里第二、千里第三は31学級を超え、是正が必要な過大規模校となる。学校規模適正化が遅れても問題ないという認識か。

**市長** 影響はある。手順を踏んでなるべく早く解消したい。一年遅れることは不本意だが、市民の理解なしに進めることはできない。

### 地域の理解を得ることへの認識が甘い

**馬場** そもそも、教育委員会は、実施計画（素案）に関するパブコメを実施するのに合わせ、10月ごろに地域や保護者への説明を行うと答弁しており、それでは遅いと私は本会議で何度も指摘してきた。

市長から説明の時期を早めるよう指示をしたのか。

**学教** 市長からの指示はない。議会での指摘や地域の要望を踏まえ、説明会を実施すべきと判断した。

**馬場** 今般、「スケジュールありきで進めるのはおかしい」と地域から批判が出ているが、それは説明会の開催時期が遅かったからではないか。

**市長** 説明のタイミングが遅かったのではないかとすることは一つのご意見として承っておく。

### 市長は事業の進捗を把握せず

**馬場** 後藤市長は自身のTwitterで「教育委員会が地域への影響を軽視したアクションをとった事を厳しく注意しました。」と投稿した。教育委員会のどのような行為を問題視したのか。

**市長** 行政の責任範囲である地域活動への影響を十分に考慮せず、説明に入り、教育委員会が対応できない混乱を招いたことである。

**馬場** 市長は、アンケートを実施すること、それにあわせて説明会をすることを知らなかったのか。

**市長** どちらも把握していなかった。

**馬場** アンケートの実施について、副市長は部長と協議しているが、説明会をすることは把握していなかったのか。

**副市長** 説明会をするとは聞いていたが、内容までは知らなかった。

**馬場** 市長は学校規模適正化の取組の進捗をどのような方法で把握してきたのか。

**市長** 今回、教育委員会と市長部局の協議を経ずに、説明が行われたため、後から情報が入った。

**馬場** このような重要な案件にもかかわらず、数か月

もの間、進捗状況を確認していないことは市長として問題である。

### 市長部局と教育委員会の連携不足

**馬場** 通学区域の見直しが影響を与える事業として、学校教育部では7分野32事業を挙げていた。市長部局として、関係する地域団体等にどのような働きかけを行ってきたか。

**学教** 12月3日、4月15日、5月12日に情報共有の場を設けた。アンケートの実施についても4月15日に説明した。

**市民** 学校教育部が開催した庁内説明会では、アンケート調査の実施などの説明が行われたのみで、具体的な通学区域が決まったわけではないので、連合自治会などへの働きかけは行っていない。

**馬場** 地域への説明会を合同で実施するよう、市長部局から教育委員会に打診すべきだったのではないか。

**副市長** 地域に対し、具体的な説明をするとは知らなかった。まずは一般論の説明だけで、学校規模適正化全体に関する理解を深めていただき、時間をかけて具体的な話に移行するのだろうと認識していた。まだ協力をよびかける段階ではないという認識だった。

### 市長自身に責任はないのか

**馬場** 副市長も不確かな情報しか持っていなかったわけだが、教育委員会と市長部局の連携が取られていなかったのは一方的に教育委員会だけの責任なのか。

**副市長** ある程度の段階になれば、市民部を含め対応していくべきだと考えていた。教育委員会がもっと詳しく説明をしてきていたら、協力もできた。

**馬場** 多くの市民に影響を与える事業にもかかわらず、曖昧なスケジュールリングで進めている吹田市役所の意識の低さに不安を感じる。

**市長** 今回の反省点は、行政そのもののガバナンス（管理体制）の不足である。そのことは認めざるをえない。

**馬場** 市長の認識の甘さのため、子どもたちに影響が出てしまう。大いに反省してほしい。

**児童** = 児童部長      **福祉** = 福祉部長

**家庭** = 家庭児童相談担当理事

**学教** = 学校教育部長      **市民** = 市民部長

9月定例会は9月1日から9月29日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の議会報告」次号は10月中旬に発行予定です。

### 馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園

高校、早稲田大学政治経済学部卒

平成27年4月 吹田市議会議員 初当選（現在2期目）

#### 〈議会での役職〉

健康福祉常任委員会委員、議会広報委員会副委員長、

都市計画審議会委員